

通告に従ってお尋ねしてまいります。

はじめに、専決処分の際の時短要請協力金への財政負担分と、補正予算の市独自の3回目の家賃支援です。変異種の広がりの中、感染が急拡大し、熊本市も16日から来月13日まで「まん延防止等重点措置」の適用対象となりました。県の時短要請の対象区域も、市内中心部から市内全域となり、協力金の支給範囲も広がっています。新型コロナウイルスの影響が長期に及ぶ中で、影響を受けている事業者のみなさんの悲痛な声にどのように応えていくのが、市の姿勢が問われています。そこで、伺います。

- 1、このような状況に至った急激な感染拡大や、20代・30代が年齢別の上位となっていること、学校・部活・児童育成クラブなど若い層でのクラスター発生についてその理由をどのように分析されているでしょうか。このような状況が続けば、今後医療現場のひっ迫はどうなっていくのでしょうか。また、以上のような点について、市民に分かりやすく広報し、感染防止へとつなげて行く必要があるのではないのでしょうか。
 - 2、「まん延防止等重点措置」の適用対象となったことについて、新型コロナウイルスの影響を受けている各事業者の声はどのように聞かれているのでしょうか。どんな形で、どのような事業者に、どの程度の意見聴取をされているのか、具体的に説明ください。
 - 3、協力金や家賃支援は、重点措置の適用となったことで、対象区域は市内全域へ、すべての飲食店へと広がりました。しかし、これまでも繰り返し指摘してきましたように、関連業者や飲食関連でなくともコロナによる移動の自粛の中で売り上げが減少している事業者への支援が必要ではないでしょうか。
 - 4、現在、第3波を上回る感染状況となっているにもかかわらず、関連業者への支援がなされていません。影響が長期化し、経営への影響も深刻化していることを考慮するならば、関連業者への支援や助成額の拡充など、第3波を上回る支援を実施すべきではないでしょうか。
- 以上4点を市長に伺います。

(答弁)

事業者の意見聴取は、種々されているようですが、これまで指摘してきましたように、中小零細事業者への影響は現場の実態を見て、生の声を聞くことが大切ではないでしょうか。15回の緊急策、切れ目のない支援と言われましたが、私どもに寄せられるのは「持続化給付金」などのような直接的な給付の要望で、今の支援策では事業継続が厳しい、というのが圧倒的な声です。市独自の支援については、家賃支援にとどまらない、上下水道料金や国民健康保険料の減免など、直接的な支援もお願いしておきます。

通告の2番から4番までは、登壇回数都合で一括してお尋ねいたします。

まず、モニタリング検査です。

- 1、今回、熊本駅・サクラマチで、県境を越えた移動による感染拡大防止のためのモニタリングPCR検査キット配布が実施されましたが、検体採取・送付から検査結果が知らされるまでに4〜5日かかるとのこと。速やかに結果の出る方法の検討ができないでしょうか。

2、モニタリング検査は、1点目と関わりませんが、速やかに結果が出ることや大規模に実施することによってクラスター防止につながるなどの効果があります。そのため、現在、抗原検査とPCR検査を組み合わせて活用する検査戦略が提唱されています。変異種の広がりによる若年層への広がり・クラスター防止のために、クラスターの発生事例が各地で報告されている大学・高校の部活や寮・児童育成クラブ、マスクを外す保育園、そして重症化リスクの高い病院・介護施設などへの抗原検査キット配布など、モニタリング検査の拡充はできないでしょうか。

次に、ワクチン接種に係る高齢者への移動支援について伺います。

- 1、今回の移動支援に抛り、高齢者のワクチン接種率への効果をどのように想定されていますか。
- 2、今回のワクチン接種率も高め、ワクチンに関する情報提供がネット中心になっていることが、高齢者の疑問や不安につながり、混乱を招いています。緊急対策で、広報周知の難しいところだと思いますが、相手が高齢者である点を考慮した広報に改善すべきではないでしょうか。具体的な改善方向についてご説明ください。
- 3、今回の移動支援の前提となるワクチンの予約に混乱をきたしています。このままでは、ワクチン接種推進の移動支援が生かされません。移動支援を効果的に活用していただくためにどのようなことをお考えでしょうか。例えば、その前提のワクチン予約業務がスムーズにできるような改善、特にネットが苦手な高齢者への具体的な支援を実施すべきではないでしょうか。

最後に、ひとり親世帯への生活支援特別給付金について伺います。

- 1、市内のひとり親世帯数、ならびに今回の給付金対象となるひとり親世帯数を、内訳別にお示しくください。
- 2、新型コロナウイルス感染症の影響を受け家計が急変し、児童扶養手当受給世帯並みの収入となった世帯については、申請が必要となります。該当者に対する制度の周知はどのようにされるのでしょうか。
- 3、児童扶養手当は、独立して生活できず、親族のもとで生活するひとり親世帯は、世帯の所得は低くても、同居親族の所得のために受給できない世帯も少なくありません。しかし、同居親族と言っても、現実的には生計費は別で、生活費の援助はない状況があるために大変苦労しておられます。このように、制度の隙間で、今回の給付金も受けることができないひとり親世帯へは、市独自に何らかの支援ができないでしょうか。

モニタリング検査の1点目は健康福祉局長に、2点目は市長に、ワクチン接種への移動支援の3点は健康福祉局長に、ひとり親世帯への給付金の1点目・2点目は健康福祉局長に、3点目は市長にお尋ねいたします。

(答弁)

答弁されましたように、ひとり親世帯は9895世帯とのことですが、ほとんどの世帯が、大変苦労しながら日々の生活を送られています。ひとりでも多くの方に子の給付金が届くようにと願います。

ひとり親世帯への生活支援特別給付金は国が実施する事業で、今回出されているひとり親生活支援特別給付金にとどまらず、住民税非課税の子育て世帯へも給付が予定されています。この点は大いに評価するものです。しかし、今回指摘した親族との同居等の状況か

ら児童扶養手当の支給対象となっていない世帯については、その生活実態を適切に把握し、同居とはいつても、親のみでなく兄弟姉妹にまで扶養を求めるような制度設計は実態に合わないことを明らかにしていくべきです。その判断は、自治体に委ねられています。ほとんどの世帯が厳しい状況にあるひとり親世帯の実情の即し、寄り添った対応へと市の現行運用を改めていただくことをお願い致します。今回の場合は、市独自の支援をお願いしておきます。

最初の感染状況等の質問に、市長は「感染の食い止めには、市民一人一人の日々の心がけと行動の変容が重要」と答弁されました。しかし、感染症封じ込めは、精神論だけではできません。行動の変容につながる具体的な対策が必要です。今回実施されているモニタリング検査の無料PCR検査キット配布は、無症状者も含めた感染者の把握が目的です。

そこで、最後に1点お尋ね致します。本市では、重症化しやすい病人や高齢者を抱える医療機関・高齢者施設等従業員に対する「社会的検査」や感染源やクラスター源となりやすい中心市街地の飲食店における検査等も積極的に実施されてきました。また、先ほどの答弁では、今後の検査については改善方向で取組むとのことでしたが、これらのことを踏まえるならば、変異株の広がる「第4波」の今、検査を広く積極的にすすめていくという姿勢が必要ではないかと思えます。市長のお考えをお聞かせください。